

防災・減災の輪

かがわ自主ぼう連絡協議会
会報 第144号(2019. 3. 1)
事務局 川西地区自主防災会

赤十字の災害救護活動



日本赤十字社 香川県支部
事務局長 山田 恵三

かがわ自主ぼう連絡協議会の皆さま、ご無沙汰いたしております。
日本赤十字社香川県支部の山田恵三です。
皆さまの会報で、赤十字の災害救護活動をご紹介させていただけることになり、ありがとうございます。地域における防災・減災の一助ともなれば幸いです。

1 平成 30 年 7 月豪雨

昨年6月28日から7月8日にかけて、台風7号と梅雨前線等の影響で西日本を中心に豪雨が発生し、気象庁は「平成30年7月豪雨」と命名しました。この豪雨で、河川の氾濫による洪水、陸地内での増水による浸水、地すべりや崖崩れなど、各地に甚大な被害がもたらされました。この災害の被害状況は、死者・行方不明者245人、建物被害52,999棟、ピーク時の避難者約23,000人という膨大な数字です。



平成30年7月豪雨＝広島県坂町で

日本赤十字社においては、発災直後から、本社・各支部が総力をあげて被災者の救護に全力を尽くしました。

2 香川県支部の災害救護活動

それでは次に、「平成30年7月豪雨」災害において、香川県支部はどんな働きをしたのか、述べることにします。

(1) 医療救護活動（助かった命をつなぐ活動）

香川県支部からは、7月8日に先遣隊を岡山県支部へ派遣し、業務に忙殺

される災害対策本部の支援を行いました。

翌9日には、「dERU（デル）第1班」を岡山県倉敷市へ派遣しました。

dERUとは、domestic Emergency Response Unit＝国内型緊急対応ユニットの略称で、1チーム14人で編成され、災害現場で仮設診療所を設営することができるよう、エアーテントや医療資機材、通信資機材などを取り揃えています。仮設診療所では、1日150人の傷病者を3日間にわたり受け入れることが可能です。

今回のdERUチームは、仮設診療所を設営する必要こそありませんでしたが、倉敷市真備町を中心に、避難所において、アセスメント（看護師による声かけと体調確認）や巡回診療にあたりました。過酷な猛暑の中での復旧作業で体調を崩された方に、日赤の救急車の中で応急処置を施したこともありました。熱中症予防の呼びかけが大事でした。

また、避難所の狭いスペースでの生活を余儀なくされる方には、弾性ストッキングを配付するとともに、日赤の医師が地元の保健師さんと協力してエコノミークラス症候群の予防啓発を行いました。



救護班の出発式＝高松赤十字病院で



現地災害対策本部の様子＝倉敷市保健所で



避難所での巡回診療＝倉敷市真備町で



エコノミークラス症候群の予防啓発＝倉敷市真備町で

(2) 救援物資の搬送

7月11日に、岡山県支部からの要請に基づき、香川県支部が備蓄する毛布、緊急セット（タオル、軍手、歯ブラシ、携帯ラジオ、懐中電灯などを1世帯単位で箱詰めしたもの）をお届けしました。救援物資の積込みに当たっては、日赤の災害ボランティアの方々のご協力をいただきました。

また、被災地まで運送したのは、災害時の小口輸送にも速やかに対応できるよう

「救援物資の輸送に関する協定」を締結した、赤帽香川県軽自動車運送協同組合でした。



救援物資を積み込むボランティアの皆さん＝県支部の備蓄倉庫で

(3) こころのケア活動

災害は、被災者に大きなストレスを与え、ストレス反応は時間の経過とともに変化していきます。慣れない避難所生活の長期化も、被災者の心に影響を及ぼします。

7月18日に、兵庫県支部、奈良県支部と合同で、「こころのケア班」を岡山県総社市と倉敷市へ派遣しました。避難所などでの面接調査の結果を踏まえ、被災者を巡回しました。また、市や施設の職員など、救護に当たる援助者側の人たちに対しても、ストレスの対処方法などの支援も行いました。

(4) 災害医療コーディネート業務

被災地の医療機関が徐々に復活してくると、医療救護も、災害時体制から平時体制へと円滑に移行することが求められます。

7月30日に、災害医療コーディネートチームを広島県支部へ派遣しました。広島県庁の災害対策本部などにおいて、地元の医師会、医療機関などと連携し、被災地の医療体制の平時復帰へ向けた調整を行いました。



災害医療コーディネートチーム＝日赤広島県支部で

(5) 災害義援金の受付

「平成 30 年 7 月豪雨」災害に対しては、県民の皆さまから、多額の義援金が寄せられました。平成 31 年 1 月末までに、4,134 万 1,721 円になりました。皆さま方の温かいお気持ちに心から感謝いたします。

日本赤十字社においては、義援金は、事務手数料などを一切いただかず、その全額を、被災県の義援金配分委員会を通じて被災者の皆さまにお届けしています。

3 日本赤十字社と災害救護

「平成 30 年 7 月豪雨」災害に際しての災害救護活動を述べてまいりました。ではなぜ、日本赤十字社は災害救護に力を入れるのでしょうか。

ご承知のとおり、赤十字は、「戦場において、負傷兵を敵味方の区別なく救護する」という戦時救護から誕生しましたが、この根幹にあるのは、「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命です。



磐梯山噴火の救護＝明治 21 年 7 月、福島県で

明治 21 年、福島県の磐梯山噴火の際の救護活動は、世界で初めての「平時における自然災害救護」として、国際的な注目を集めました。そして、今日では、日本赤十字社にとって、災害救護は、本来の使命に根差した最も重要な仕事の一つとなっています。

もちろん、日本赤十字社の災害救護活動には、赤十字の人道的任務として自主的判断に基づいて行う場合と、災害対策基本法などにおける指定公共機関として、国や地方公共団体の行う業務に協力する場合がありますが、いずれの場合であっても、「苦しんでいる人を救いたい」という思いに変わりはありません。

4 香川県支部の災害救護に向けた備え

しかし、いつ起こるかわからないのが災害です。香川県支部では、常日頃からどのような備えをしているのか、次に述べることにします。

(1) 有事即応体制の整備

高松赤十字病院、香川県赤十字血液センターとの連携のもと、医師、看護師、薬剤師、主事（ロジスティクス）の 7 人からなる常備救護班を、8 個班編

成し、そのうち2個班は、24時間体制で、災害直後に出動可能です。

また、dERU（国内型緊急対応ユニット）については、4チーム編成し、災害の種類と規模に応じて派遣することになっています。

(2) 救護員の研修・訓練

救護員として、赤十字の災害救護活動への理解を深め、災害救護の知識や技術を習得するため、計画的に救護員の養成研修を実施しています。

実践研修では、机上演習だけでなく、現場救護所の運営訓練、傷病者対応訓練、トリアージ訓練、災害時の情報管理演習などを行います。こころのケア研修では、被災者に対するこころのケアに加え、救護者自身のメンタル面での対処方法を習得することも目的としています。

また、県総合防災訓練や県石油コンビナート総合防災訓練などに参加し、防災関係機関の皆さんとの連携を強化するとともに、実践におけるスキルアップを図っています。



県総合防災訓練で dERU を設営＝観音寺市で

(3) 救援物資の備蓄

発災時に避難所生活で必要となる、毛布やバスタオル、ブルーシートなどを香川県支部や各地区・分区の倉庫に備蓄しています。

このうち、避難所生活で必要となるもの一式を収納した「緊急セット」と、キャンピングマット、枕、アイマスクなどをセットにした「安眠セット」は、日本赤十字社が独自に考案したものです、また、夏季の災害に備え、一昨年からはタオルケットの備蓄も始めました。



緊急セット



安眠セット

(4) 防災ボランティアの養成

災害時に日本赤十字社が行う活動（情報収集、救急法の技術を生かした応急手当て、炊き出し、救援物資の搬送や配分、避難所での支援など）に参加・

協力いただけるボランティアの養成を行っています。

この防災ボランティアの登録者数は、平成31年1月末現在で195人、4団体となっています。この人たちに、活動の心構えやノウハウを身につけてもらうための研修会のほか、防災キャンプや「防災とボランティアのつどい」なども開催しています。

(5) 防災教育

県内の各学校に、防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」を配付し、「気づき、考え、実行する」という態度目標のもと、防災教育プログラムの普及に努めています。なお、今年度からは、幼稚園・保育所へも幼児向け防災教材の配付も始めました。

また、地域コミュニティにおける防災教育として、地域の自治会等を対象に、「赤十字防災セミナー」を開催し、災害エスノグラフィ（読み物を通じた過去の災害の追体験）や災害図上訓練（DIG）などのカリキュラムを実施しています。



防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」

(6) 日赤の強みを生かした災害救護

以上、日頃からの備えも含め、赤十字の災害救護活動を述べてまいりましたが、近年、災害は大規模化・頻発化しているように感じられます。日本赤十字社香川県支部としては、今後とも、応急対応力の強化はもとより、防災・減災から復旧・復興まで、積極的に関与していく覚悟です。

そのためには、日本赤十字社の強みである、本社、各県の支部、病院、血液センターすべてが一体となった「グループ力」と、職員のみならず、会員、赤十字奉仕団、ボランティアをつなぐ「ネットワーク力」を最大限に発揮することが求められます。

しかしながら、大規模な災害に対しては、日本赤十字社の活動でカバーしきれないものではありません。国や地方公共団体、防災関係機関との連携・協力は当然ですが、皆さん方の「自助」、「共助」の常日頃からの取組みが極めて重要になるものと考えています。

5 続きはまた次の機会に

岩崎会長から求めのあった事項は、他にもまだたくさんあるのですが、紙幅が残り少なくなってきました。

赤十字では、災害救護活動だけでなく、皆さんよくご存じのとおり、医療事業（高松赤十字病院）や血液事業（香川県赤十字血液センター）を実施し、県民の皆さまの安全と安心に貢献できるよう、日夜努力しています。

また、AEDの使用方法や水の事故防止などの各種講習会を開催しています。思いやりの心を育む青少年赤十字の普及拡大、赤十字奉仕団による活動など、地域に根差した身近な活動も展開しています。これらの活動内容につきましても、自主防災会の皆さまにはぜひとも知っていただきたいと考えていますので、また機会があれば、ご紹介したいと思えます。

いずれにしても、赤十字の活動は、日頃から赤十字の人道的な活動に賛同し、資金協力をしてくださる会員や、赤十字奉仕団、ボランティアの皆さまに支えられてはじめて成り立つものばかりです。

今年も5月には、赤十字会員を拡大し、赤十字の活動を支える財源の安定的な確保を図るため、会員増強運動を推進します。皆さまに、より一層のご理解とご協力をお願いすることになると思いますので、その節は、どうぞよろしくお願い申し上げます。



「赤十字フェスタ」で救急法を体験＝高松市で



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

香川県支部

事務局だより

平成31年 3月

今月は「防災功労者内閣総理大臣表彰」受賞祝賀会の様子をご報告します。

1. 「防災功労者内閣総理大臣表彰」受賞祝賀会

平成 30 年度の防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞し、祝賀会を本年 2 月 8 日（金）JR ホテルクレメント高松の瀬戸の間において開催しました。浜田香川県知事様のご臨席を賜わるとともに、香川県危機管理総局長の土岐様をはじめ、総局の幹部の皆さんのご出席をいただき、盛大な会となりました。



かがわ自主ぼう連絡協議会を設立して丸 11 年、現在、県内各市町からのメンバーによって構成され、毎年県内自主防災組織や自治会、婦人会、小学校や中学校等との防災研修を行っております。特にこの 2~3 年はシェイクアウトプラスワン訓練として、福祉施設の皆さんと避難訓練を主体に実施しています。更に、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震や、昨年 7 月に発生した西日本豪雨の被災地である岡山県真備町への支援活動等も受賞に際して、評価されたものと思っています。又、この会報「防災・減災の輪」の連続した発行も大きなポイントであったと伺っています。

当日は自主ぼう関係者約 40 名が出席し、平素の疲れを癒して、和気あいあいの楽しい時間を過ごしました。知事さんも各席を回っていただき、労をねぎらっていただきました事、深く感謝を申し上げたいと思っている次第です。



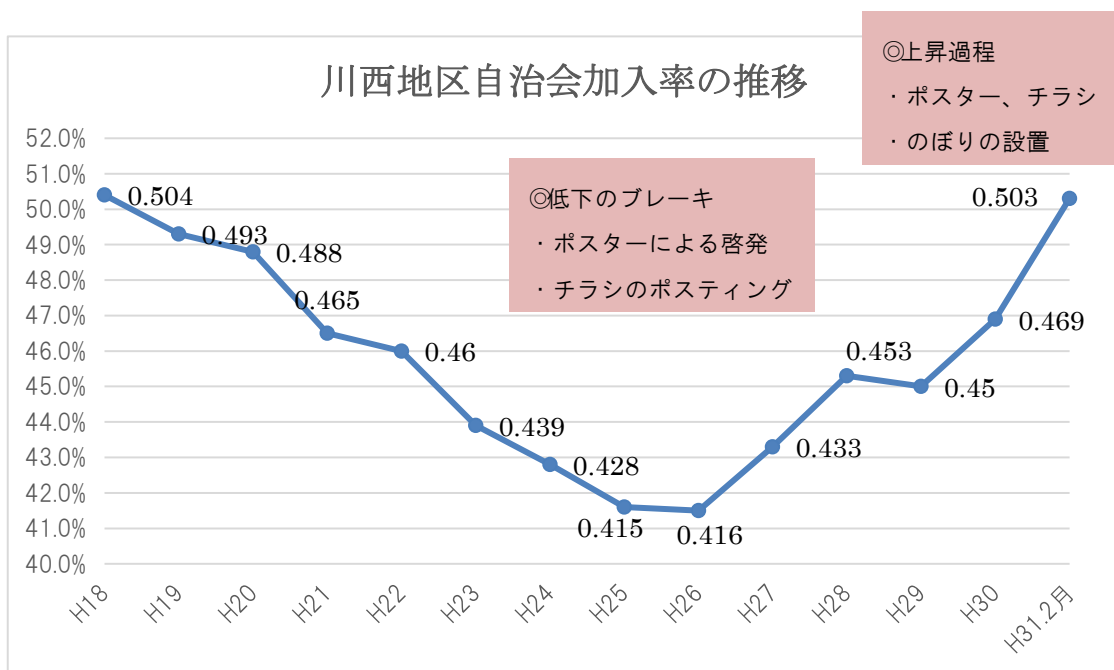
2. 丸亀市川西地区の自治会加入率が50%を回復

共助の基盤である「自治会」のとりまく環境は厳しさを増すばかりです。どの地域も右肩下がりが続いている状況の中で、事務局を担当している丸亀市川西地区（人口7,000人）では、2月10日に約14年ぶりに加入率が50.3%となりました。

この活動はすでに6年目にさしかかっていますが、最初の2年間は下がる一方の流れを止めるのが精一ぱいの状況でした。

本年度後半（10月より）から丸亀市職員による支援も継続されて単年度で約3.5%の上昇がはかられました。

今後は3年後、加入率60%以上を目指して頑張り、いずれ、総務大臣、内閣総理大臣表彰につないでいきたいと思っています。



編集後記

今月の防災減災の輪は、日本赤十字社 香川県支部 事務局長 山田様の原稿を掲載させていただきました。ありがとうございました。

